

# 小規模事業者 持続化補助金

令和2年度補正予算

## のご案内

新型コロナウイルス感染症

が事業環境に与える影響を乗り越えるために具体的な対策に取り組む小規模事業者が、商工会の助言等を受けて販路開拓等に取り組む費用が補助されます。

補助金を最大で

# 150万円

道補助あり

※特定事業者は200万円  
受けることができます

## 補助率 3/4

A 類型は 2/3

### 公募 締切

第3回受付締切：2020年 8月7日(金)

第4回受付締切：2020年 10月2日(金)

【締切日・必着(郵送)】

●補助金は誰が利用できるの？

**対象者** 商工会の管轄地域内で事業を営む

小規模事業者 (詳しくは、商工会へお問い合わせ下さい)

●補助金の金額・補助率は？

【A 類型】 上限額：100万円 (補助率 2/3)

【B・C 類型】 上限額：100万円 (補助率 3/4)

【事業再開枠】 上限額：50万円 (補助率 10/10)

◆業種別ガイドラインに基づいた感染防止対策の取り組みに要する費用の支出に限り補助対象となります。

【特定事業者】 上乗せ額：50万円 上乗せ50万円は、一般型又は事業再開枠に配分可能です。

A 類型のみ北海道による補助上乗せ 1/12

補助上限

12.5万円

《申請要件：補助経費の 1/6 以上が、以下のいずれかに合致する取組であること》

**A 類型：サプライチェーンの毀損への対応**

例) 部品調達困難による部品内製  
化、出荷先営業停止に伴う新  
規顧客開拓等

**B 類型：非対面型ビジネス  
転換モデルへの転換**

例) 自動精算機、キャッシュレス  
決済端末の導入、店舗販売か  
ら EC 販売へのシフト等

**C 類型：テレワーク環境の整備**

例) WEB 会議システム、PC 等の  
含むシンククライアントシス  
テムの導入

**お問合せ**

北海道商工会連合会 小規模事業者持続化補助金事務局  
〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 4階 ☎011-251-0102

**申込先**

北斗市商工会 本所 ☎73-2408 ・ 支所 ☎77-8107

